

令和4年度 資料館協議会 会議次第

日時：令和5年3月17日（金）

午後2時～3時30分

会場：中込会館 会議室4

<委嘱書の交付>

委員自席で交付

1 開 会

2 教育長あいさつ

3 自己紹介

4 会長及び会長代理選出

5 会長あいさつ

6 会議事項

(1) 資料館協議会の役割について【資料1】

(2) 協議事項

旧中込学校竣工150周年記念事業について【資料2】

(3) 報告事項

ア 佐久市公共施設等総合計画における資料館の方向性について【資料3】

イ 旧中込学校・資料館の入館者状況について【資料4】

(4) その他

7 閉 会

資料館協議会の役割について

1 資料館協議会の役割

「資料館協議会」とは…

「佐久市重要文化財旧中込学校及び資料館条例」の規定により設置されている協議会です。

「資料館協議会」の役割は…

重要文化財旧中込学校および資料館の運営に関し、佐久市教育委員会からの意見や見解の求め（質問）に対し、協議いただき、回答（答申）していただくことです。また、運営に関し、意見を言っていただくこともできます。

【参考】

■佐久市重要文化財旧中込学校及び資料館条例

(協議会の設置)

第8条 資料館に資料館協議会（以下「協議会」という。）を置く。

(協議会の組織等)

第9条 協議会は、委員10人以内をもって組織し、委員は、識見を有する者のうちから教育委員会が委嘱する。

2 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長)

第10条 協議会に会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。

3 会長に事故があるときは、あらかじめ会長が指名した委員が、その職務を代理する。

■佐久市重要文化財旧中込学校及び資料館条例施行規則

(協議会)

第10条 条例第8条に規定する協議会は、重要文化財旧中込学校及び資料館の運営に関し、教育委員会の諮問に応ずるとともに、教育委員会に対して意見を述べることができる。

2 協議会の会議は、会長が招集し、会長が議長となる。

2 資料館協議会設置の経過

昭和41年 1月	旧中込学校が県宝に指定
昭和44年 3月	旧中込学校が重要文化財に指定
昭和44年 4月	旧中込学校が国史跡に指定
昭和54年10月	軽井沢町在住の土屋氏より、資料館建設のための多額の寄付（3,300万円）があり資料館を建設。10月2日の竣工とともに佐久市に寄贈される。 佐久市では資料館協議会を設置し、その運営を委ねた。

～『旧中込学校』（佐久市教育委員会発行）より～

旧中込学校竣工150周年記念事業について

1 旧中込学校関係年表（『旧中込学校』（佐久市教育委員会発行）より抜粋）

年 次	事 項
明治6年（1873）9月27日	学制によって中込村は、今井・三河田両村と組合立として学校を創立 村内の小林寺を仮校舎にあてて、名称も成知学校と定める (中略)
明治8年（1875）4月20日	地鎮祭を行い、直ちに工事に着手した (中略)
明治8年（1875）12月25日	落成式をあげて、同日小林寺から移転 学校開始のはこびに至る

⇒ 令和7年（2025）12月25日をもって竣工150年を迎える

2 これまでの経過等

(1) 旧中込学校保存会役員との協議（令和4年12月21日）

出席者：保存会役員、地元市議会議員、生涯学習課、文化振興課（文化財事務所）

○市主催の記念事業として旧中込学校保存会などの皆さんと連携して実施する。

○記念事業の実施内容に関する意見等

- ・旧中込学校建築までの物語を漫画化する（武論尊漫画塾との連携）
 - ・記念グッズの作成（例：旧中込学校をデザインした3Dクリスタルなど）
 - ・ステンドグラスによる外部装飾
 - ・記念式典や記念講演会
- など

【参考】旧中込学校を活用した記念事業の事例

『開校記念日事業』

- ・毎年、成知学校（現在の中込小学校）の開校日（明治6年9月27日）に最も近い土曜日に実施
- ・旧中込学校及び資料館の無料公開と太鼓楼の公開を、旧中込学校保存会の皆さんのご協力により実施
- ・令和4年度は、9月24日（土）に実施

『学制公布150年記念事業』

- ・令和4年11月21日に実施
- ・中込小学校5年生の協力をいただき、タブレット端末を使用した特別事業を実施
- ・1クラスを2班に分け、1班が特別事業を実施している時間は、別班は太鼓楼の見学を実施

3 今後の予定

令和5年度～6年度

- ・記念事業の検討（事業内容、実施時期など）

令和5年度および6年度

- ・市の実施計画へ事業計画書を提出（事業内容および経費）

令和6年度

- ・令和7年度当初予算要求

令和6年度～7年度

- ・記念事業の準備および実施

佐久市公共施設等総合管理計画における資料館・管理棟の方向性について

「佐久市公共施設等総合管理計画」とは…

少子化による人口減少などに伴い厳しい財政状況が見込まれる中において、今後発生しうる建築物や道路、橋などの「公共施設等」の更新や維持にかかる多額の費用への対応に向けて、公共施設等の適正な配置や管理の効率化を図るために策定した計画です。

1 旧中込学校資料館・管理棟の概要

当該施設は、個人の方からの寄付金により建設された資料館と旧中込学校校舎及び資料館を観覧する際の受付、地元保存会の活動拠点ともなる管理棟からなっており、地域住民のみならず市内観光の拠点として市内外から多くの来館者を受け入れています。

- (1) 建築年（経過年数）：昭和54年（43年）
- (2) 構造形式：【資料館】鉄筋コンクリート造（RC造）、【管理棟】木造
- (3) 延床面積：280.15m²（【資料館】231.3m²、【管理棟】48.85m²）

2 旧中込学校資料館・管理棟の課題等

- いずれも昭和54年建築で、築43年の建築物であり、全体的に老朽化が進んでおり、電気設備、機械設備についての老朽化による機能低下も見られる。
- 老朽化しているものの、重要文化財旧中込学校の管理及び付属資料展示館であり、市内有数の観光施設であることから、重要度の高い施設である。

3 旧中込学校資料館・管理棟の基本方針

★ 中期（令和9年度～令和18年度）の期間内を目指す「建替再整備」

当該施設については、重要文化財・国史跡旧中込学校の管理及び付属資料展示館であり、市内有数の観光施設であることから、老朽化しているものの重要度の高い施設であることから建替再整備を方針とする。

4 具体的な対策

- 資料館内の展示内容の充実、資料の収蔵スペースの確保を図りながら全体の規模縮減を図ることとし、また、経年劣化による躯体の劣化や損傷が激しいため、現在2棟ある施設を1棟に集約した上で建替えを行うこととする。
- 工程表では、築50年を経過する令和11年度頃を建替再整備の時期として想定している。

※ 上記1～4は、「佐久市公共施設等総合管理計画の基づく個別施設計画」より抜粋

(単位：人)

年度	開館日数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
H29年度	308	483	980	935	788	927	717	851	644	255	178	326	489	7,573
H30年度	309	610	1,187	739	682	1,016	709	698	514	265	134	177	334	7,065
R01年度	285	486	1,253	871	615	778	798	597	341	185	221	270	4	6,419
R02年度	261	32		149	233	260	574	337	373	101	54	210	243	2,566
R03年度	288	383	608	234	469	307	417	438	393	193	123	143	349	4,057
R04年度	287	447	1,111	353	392	503	582	530	494	189	122	244		4,967
対前年度比較 (%)		116.7	182.7	150.9	83.6	163.8	139.6	121.0	125.7	97.9	99.2	170.6	—	122.4

※ 令和1年度：コロナ禍により、R2.3.2～R2.3.31休館

令和2年度：コロナ禍により、R2.4.8～R2.5.31休館

令和3年度：コロナ禍により、R3.9.3～R3.9.12休館

旧中込学校・資料館入館者数年度別月別状況（グラフ）

